

会 議 録

会議の名称	令和元年度第5回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	令和2年3月26日（木） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時		
開催場所	守谷市役所 庁議室		
事務局 (担当課)	保健福祉部 介護福祉課		
出席者	委員	城賀本会長，星野会長代理，市塚委員，今井（由）委員，坂本（美）委員，高橋委員，戸田委員，佐藤委員，今井（早）委員，吉田委員　計10人	
	その他	南部地域包括支援センター 石塚介護支援専門員，南良社会福祉士，工藤介護支援専門員，海老原看護師　計4名 北部地域包括支援センター 廣田社会福祉士，山下主任介護支援専門員　計2名	
	事務局	堀保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼介護福祉課長，鈴木介護福祉課長補佐，市村係長，芳師渡係長，　計5人	
公開・非公開 の状況	<input type="checkbox"/> 公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開　傍聴者数　　人
公開不可の場合 はその理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため		
会議次第	1 開　　会 2 あいさつ 3 協議事項 （1）令和2年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について （2）守谷市地域包括支援センター事業計画（案）について ①南部地域包括支援センター ②北部地域包括支援センター 4 報告事項 （1）令和2年度守谷市組織機構について 5 その他 （1）介護予防支援事業所「守谷市地域包括支援センター」の新規指定について 6 閉　　会		
確 定 年 月 日	会 議 録 署 名		
令和2年 7月 28日	城賀本 満登		

審 議 経 過

1 開 会

2 あいさつ

コロナウィルスの影響で厳しい中ですが、お集まりいただきありがとうございます。来年度から地域包括支援センターが委託されるということで、本日は令和2年度の事業計画です。みなさん慎重なご審議を宜しく願います。

3 協議事項

(1) 令和2年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について

第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本目標に基づき、令和2年度地域包括支援センター運営方針、重点的取組について説明し、ご意見をいただいた。

【主な意見等】

委員：市と地域包括支援センターとの連絡会の定例開催とありますが、どのくらいの頻度の予定でしょうか。

事務局：第3何曜日の何時からというように、月に1回開催できればと考えております。

【協議事項（1）について一同了承】

(2) 令和2年度守谷市地域包括支援センター事業計画（案）について

南部地域包括支援センター、北部地域包括支援センターそれぞれ、令和2年度事業計画（案）を説明し、ご意見をいただいた。

【主な意見等】

事務局：補足します。皆様の資料の3ページ4ページ目に記載されております、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先一覧ですが、こちらは令和元年度中に市直営地域包括支援センターが委託をしている居宅介護支援事業所の一覧です。委託地域包括支援センターには、利用者との契約を引き続きお願いすることを踏まえて、こちらの居宅介護支援事業所にそのまま委託する形になりますので、説明させていただきました。以上です。

委員：2箇所地域包括支援センターが委託され、相談窓口が拡大されて良かったと思います。市が掲げる運営方針の中で、一番に挙げた住民の相談に丁寧に対応するという事は、すごく大切な事で、それを受けて地域包括支援センターの事業計画の中に、アウトリーチ型の相談をやっていくとあります。特に支援につながっていないケースや、困難なケースは時間がかかると思いますが、何とか救っていただけたらと思います。

市直営の時は、地区担当職員制をとっていて、その地区の担当職員がメインになって相談対応をしていましたが、今後はどのような形になるのか、聞かせて下さい。

南包括： 南部ですが、3地区を担当させていただきまして、保健師、社会福祉士、介護支援専門員をそれぞれ1名ずつ3名で担当させていただきます。みずき野地区に関しましては、両方でお互い情報共有ができるように、6名をまたそれぞれ3名ずつ分ける形をとらせていただきます。

北包括： 北部も3地区を担当します。窓口としては、それぞれ職員1名が担当しますが、相談を受けた後は、3専門職がおりますので、それぞれの専門的立場から検討して、対応させていただきたいと考えております。

会 長： ありがとうございます。

北部職員の配置の3名は、高齢者数が少ないからと思いますが、将来的にどの程度になったらというようなものはありますか。

事務局： 法律で、高齢者人口が概ね3,000人から6,000人に、それぞれの職種を一人ずつ配置となっております。今後の高齢者人口の伸びを見ながら、市側が募集をかけていく際に、配置に関しましては、設定させていただくこととなります。これからの3年間は専門職ひとりずつで大丈夫だろうという判断で、今回募集したところです。

会 長 職員の配置は、市が設定して募集するのですか。

南部包括のみずき野地区での出張相談会ということですが、これは、普段地域包括支援センターに来ていただく相談業務を、出張してそこでやるようなイメージですか。

南包括： はい、地域包括支援センターに足を運べない方も、もしかしたら隠れた方がいらっしゃるかもしれないということで、こちらから足を運ばせていただくと考えております。

会 長： その日は、そこで相談を受けつけますということですね。

南包括： コロナウィルスの影響があるので、詳細については今後検討させていただきたいと思います。

会 長： 専門職の研修は、2つの地域包括支援センターでそれぞれテーマを分担しているのですか。

南包括： はい、令和元年度の実績やアンケートを参考にさせていただきました。

委 員： 私は民生委員をしております。これからお世話になるかと思っておりますので、宜しくお願いします。

今回、南部包括、北部包括という形で分けていますが、連絡は当初は市役所に集中すると思います。そこから南部・北部の各地域包括支援センターを紹介していくということですか。まだ浸透されていないと思いますが、PRしながらやっていくのか、当初は市の方で采配する形になるかと思いますが、スタートが肝心だと思いますので、お考えがあれば教えて下さい。

事務局： 委員がおっしゃったように、委託を始めたばかりは、市民の方の認知度が十分に行き渡っているとは思っておりません。市に電話が入ったり、直接来られたり、市から包括支援センターに繋ぐケースが多分にあることは、想定内の範囲です。包括支援センターのチラシを作成して、ご紹介をする繋ぎを市はします。相談業務という中の橋渡しをさせてもらうつもりです。委託の地域包括支援センターが浸透していけば、相談は直接地

域包括支援センターに入って来るようになると思います。本来は、3月中に民生委員さんにご紹介と考えていました。コロナウィルスの影響で会議が大分後になっていますが、民生委員さんにもご紹介させていただく予定です。初年度は、南北の地域包括支援センターの方たちをご紹介する場を沢山作って行きたいと考えております。まちづくり協議会や地区の何かという場面など、色々考えていたところですが、新型コロナウイルスの影響で、色々なことが延期や中止になっていますので、今後取り戻せるよう、場の設定をさせていただきたいと思います。

会 長： このことは、保健福祉審議会でも、市民の方も良く知らないだろうと話しが出ていました。当面は市の方でも受けつけて、各地域包括支援センターに繋いでいくという形ですね。

委 員： 私は北守谷に住んでおり、母もやまゆりの郷にお世話になっております。やまゆりの郷には何度もお伺いしていますが、どこに地域包括支援センターがあるのでしょうか。

北包括： 入口を入ったカウンターの隣りの一室です。

委 員： 市役所は馴染みがあって、しょっちゅうお伺いすることができました。一般の方は入りづらいと思うのですが、入ってすぐ左側のカウンターの隣りですか。

北包括： 入口を入りまして、カウンターの右側にもう一つ入口があり、その入口の上に大きな看板を掲げさせていただいております。相談は別の相談室に御案内すると思いますが、まずは看板の部屋、若しくは受付に来ていただければご案内します。

委 員： わかりました。ありがとうございました。

南包括： 南部地域包括支援センターです。看板ですが、ひがしクリニックの入口に、クリニックの看板の上に設置予定です。地域包括支援センターが3階で、一般の方には分かりづらいということで、入口に案内図の設置と、エレベーターに矢印等の案内図を設置予定です。

会 長： 事業評価というのは、来年度から国が決めた評価基準でやっていくのでしょうか。

事務局： 平成30年度から地域包括支援センター運営に関して、事業評価が義務付けられており、この運営協議会でもご報告させていただきました。来年度は、前年度の評価になり、直営地域包括支援センター最後の評価になります。委託先の地域包括支援センターが業務を行う令和2年度の評価については、令和3年度に評価を実施して、皆様にご報告させていただくこととなります。なるべく、直営包括で課題となったところは改善できるように、検証したいと考えております。

委 員： 少ない人数でのやりくりは、非常に大変だと思います。担当者会議など地域包括支援センターの方が参加することになると思いますが、定休日は決まっていますか。今までは、行政対応で土曜日や日曜日は会議の設定ができなかったところですが、今後どうなるのか教えて下さい。

南包括： 南部地域包括支援センターですが、定休日は土曜日、日曜日です。

北包括： 北部地域包括支援センターも、土曜日、日曜日、祝日となります。法

人としては、土曜日はやっていますので、土曜日にどうしてもということであれば、ご相談いただきたいと思います。

事務局： 補足します。どちらの包括支援センターも、直営包括の時と同じだと感じたと思います。これは、今回初めて委託をする3年間ですので、何かあった時には市も一緒に対応できるように、平日の運営です。平日の運営を経て、皆様のニーズを踏まえて次の委託を募集する時に、また市の方でも検討していきたいと思います。どちらの包括支援センターも基本的には月曜日から金曜日、ただし事前に分かれば日程調整するということです。

会 長： 今までの24時間連絡体制を行っていた、在宅介護支援センターは無くなるのですよね。

事務局： 地域包括支援センターを委託して、何かあった時の24時間連絡体制は委託先の地域包括支援センターで対応できるということで、3月25日号の広報紙でもお知らせしたように、四つの在宅介護支援センターは廃止ということになっております。

会 長： 何かあった時には、委託先の地域包括支援センターということですね。

【協議事項（2）について一同了承】

4 報告事項

（1）令和2年度守谷市組織機構について

令和2年4月から地域包括支援センター業務を委託した後の、守谷市の組織機構と健幸長寿課の業務内容について報告した。

【主な意見等】

会 長： 介護給付と地域支援事業を2つに分けたイメージですけど、職員の人員配置はどうですか。

事務局： 介護福祉課については、管理職を除いて7名、健幸長寿課に関しましても、管理職を除いて8名です。

委 員： 健幸長寿課は守谷市が初めての名称ですか。他に県や市町村ではあるのでしょうか。企画の部分、健幸長寿課の名前や、地域ケアは聞いた事がありますが、長寿支援Gの名称を付けた理由についても教えてください。

事務局： 健幸長寿課という名称ですが、健幸とは、ヘルスではなく造語です。健康だけでなく、健やかに社会参加をしながら生きがいを持って、活動してもらおうという形での健幸。そして長寿になってもらいたいという願いを込めました。今までの高齢福祉Gの名称も、長寿を支援する施策ということで、長寿支援Gとしました。

委 員： 説明を聞きまして考えはわかりました。慣れるまで時間がかかると思いますので、市役所の方でもPRをしっかりとしていただけたらと思います。

事務局： ありがとうございます。健幸長寿課で調べてみますと、埼玉県庁、龍ヶ崎市、他県でもいくつかあるようです。市長が掲げる『いきいきシニ

ア』は、皆さん、いきいきとは当然健幸でなければというネーミングですので、お話しがあったように、これからしっかりPRさせていただきたいと思います。

会 長： 健幸長寿課は、これから大事な課だと思しますので、宜しくお願いします。

5 その他

(1) 介護予防支援事業所「守谷市地域包括支援センター」の指定について

介護予防支援事業所「守谷市南部地域包括支援センター」、「守谷市北部地域包括支援センター」の新規指定について、指定基準に適合していることを説明したが、指定について特に意見はなかった。

【主な意見等】

委 員： 宣伝する場合、例えば慶友病院さんの代表番号でいいのでしょうか。

事務局： 3月10日号の広報に直通の電話番号をお知らせしましたが、窓口等で配布するチラシにも地域包括支援センターの直接の電話番号を載せませす。

委 員： 今、コロナウィルスが流行していて、契約はどのようにお考えですか。直営の地域包括支援センターとの予防の委託契約が、今度は南北の地域包括支援センターと必要になると思いますが、4月1日時点で申入れた場合、対応してくれるのでしょうか。居宅介護支援事業所の委員もおられますが、いかがですか。

委 員： 今のところ、予防支援に限らず、担当者会議等も縮小していることもありまして、契約自体で何か問題になっているような事は聞いておりません。今後、事業所番号の取得であったり、情報のやり取りが必要になるかと思えます。

事務局： 本来でしたら4月からの契約には、居宅介護支援事業所と、委託先の地域包括支援センター、それから市側も一緒に訪問を予定していたところですが、新型コロナウイルスの影響がありますので、郵送で対応させていただきます。

4月からの新規ケースにつきましても滞りのないよう、それぞれの地域包括支援センターに担当していただきますが、訪問をせずに最初の契約が郵送だけで済むということではありません。必要な部分に関しては、市の方も連携しながらやっていきます。

先程の地域包括支援センターの電話番号をお伝えします。

南部地域包括支援センター 38-4345

北部地域包括支援センター 21-2824

6 閉会

次回の会議日程について

令和2年5月28日（木）庁議室にて開催予定。